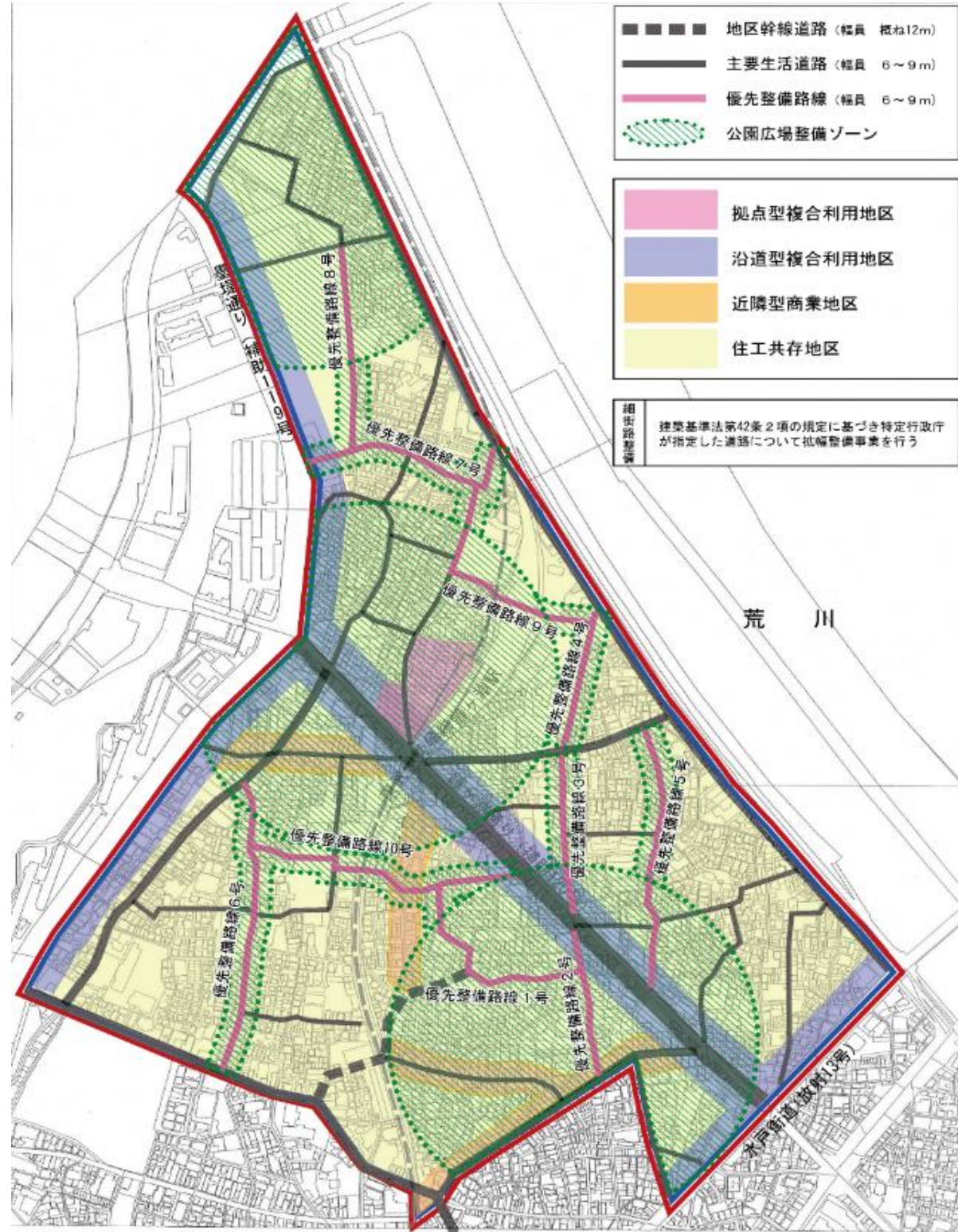


計画の名称	東京都における安全な市街地の形成（Ⅲ期）（防災・安全）		
計画の期間	令和2年度～令和6年度（5年間）	交付対象	東京都・新宿区・台東区・墨田区・江東区・品川区・目黒区・大田区・世田谷区・渋谷区・中野区・杉並区・豊島区・荒川区・板橋区・練馬区・足立区・葛飾区・江戸川区・羽村市・北区

A16-008,A16-009 鐘ヶ淵周辺地区住宅市街地総合整備事業(密集型)



- ■ ■ ■ ■ 地区幹線道路 (幅員 概ね12m)
 - 主要生活道路 (幅員 6～9m)
 - 優先整備路線 (幅員 6～9m)
 - ○ ○ ○ ○ 公園広場整備ゾーン
-
- 拠点型複合利用地区
 - 沿道型複合利用地区
 - 近隣型商業地区
 - 住工共存地区

細街路整備
建築基準法第42条2項の規定に基づき特定行政庁が指定した道路について拡幅整備事業を行う

- 幹線道路(補助120号線)
- 整備計画区域(80.6ha)
- 重点整備区域(80.6ha)

